

平成30年度 小・中学校等「学校訪問指導」実施要項

隠岐教育事務所

1 趣旨

島根県教育委員会の『教育行政の重点施策』、隠岐教育事務所の『管内学校教育の重点』を踏まえ、各学校の当面する教育課題に対して指導及び助言を行い、学校教育の一層の充実と推進を図る。

2 目的

学習指導要領、第2期しまね教育ビジョン21、各市町村教育委員会の教育方針を踏まえた学校運営、教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導・助言等を行う。

3 指導・助言を行う事項

- (1) 学校運営の改善、評価等に関すること
- (2) 教育課程の編成・実施・評価、学習指導の工夫・改善・評価、教育研究の立案・実施・評価に関すること
- (3) 県教育委員会の指導方針等の周知に関すること
- (4) 学校における教育上の課題及び実態把握に関すること
- (5) 学校教育その他、教育問題にかかわる情報の交換に関すること
- (6) その他、義務教育全般の充実・発展に関すること

4 種類

I 計画学校訪問

目的：学校の実情に応じた指導・助言を行うために、授業参観及び情報交換等により、学校の実態や要望を把握する。

- A 学力育成に係る計画学校訪問
- B 生徒指導に係る計画学校訪問
- C 特別支援教育に係る計画学校訪問

II 申請学校訪問指導

目的：学校等の申請に基づき、教科等及び特定の教育分野（生徒指導、特別支援教育、人権・同和教育、キャリア教育、情報教育、健康教育、学校図書館活用教育、ふるさと教育）における指導力の向上及び研究発表会並びに指定事業等に係る指導・助言を行い、学校等の取組の推進・充実に資する。

- D 授業力向上に係る申請学校訪問指導
- E 特別支援教育に係る申請学校訪問指導
- F 初任者研修等に係る申請学校訪問指導

5 内容と留意事項

I 計画学校訪問

(1) 目的

学校の実情に応じた指導・助言を行うために、授業参観及び情報交換等により、学校の実態や要望を把握する。

(2) 対象

全小中学校

(3) 内容

- ① 授業参観
- ② 学校訪問の種別に応じた情報交換等

(4) 種別

A 学力育成に係る計画学校訪問	
目的	各校の学力育成に資する指導・助言等を行うため、学習指導の改善や授業力向上等に向けた取組や、学校の実態及び要望を把握する。
回数	1学期中に1回
内容	① 全学級の授業参観（指導案等は不要） ② 管理職及び教務主任、研究主任等のいずれかによる取組等の説明 ③ 情報交換や協議
留意事項等	・時間設定等は、各校の研究主任と学力担当指導主事の協議の上決定する。 ・原則として派遣指導主事と教育事務所の学力担当指導主事が訪問する。 ・昨年度の「計画訪問指導…平成29年度様式1」のような様式の提出は、必要ない。

B 生徒指導に係る計画学校訪問	
目的	生徒指導の推進・充実に資する指導・助言を行うため、学校の取組を聞き取るとともに、授業参観等を通して児童生徒の状況を把握する。
回数	1学期に1回、2～3学期に1回を基本とし、各校の要望があれば、その都度、日程調整して実施する。
内容	① 授業参観（指導案等は不要） ② 情報交換や協議など生徒指導主任・主事及び担任等との面談（1時間程度） ③ 校内ケース会議や校内研修への参加（要望があれば実施する）
留意事項等	・時間設定等は、各校の生徒指導主任・主事と生徒指導担当指導主事の協議の上、決定する。 ・校内ケース会議や校内研修への参加を希望する場合は、事前に生徒指導担当指導主事に連絡する。

C 特別支援教育に係る計画学校訪問	
目的	特別支援教育の推進・充実に資する指導・助言を行うため、特別支援教育に係る実態や要望を把握する。
回数	1, 2学期の1回ずつを基本とし、3学期は必要に応じて実施する。
内容	①特別支援学級の授業参観 原則として「合わせた指導」か「自立活動」 ②通常の学級の授業参観 特別な支援の必要な児童生徒の様子 ③特別支援学級担任・通級担当との面談（1時間程度） ④特別支援コーディネーターとの面談（1時間程度）
留意事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・時間設定等は、各校の特別支援コーディネーターと特別支援教育担当指導主事の協議の上、決定する。 ・個別の教育支援計画又は個別の指導計画の提示ができるように作成しておく。（作成途中であれば昨年度のものも可） ・可能な限り隣の学校（島後、島前同一地区）の特別支援教育担当者にも参加を呼びかけ、互いの研修機会の確保に努める。 ・特別支援学級を新設した学校や新任の特別支援学級の担任がいる学校には、早い時期に実施する。 ・申請学校訪問指導（Ⅱ-E）対象校については、2学期の計画学校訪問は申請学校訪問指導を兼ねてもよい。

(5) 留意事項等

- ・昨年度までA・Bを同日に実施していたが、今年度は原則として別の日に実施する。
 場合によって同日実施も可能だが、それぞれの目的を鑑み、担当者と時間設定を分けて実施することとする。

(6) 訪問実施までの手続き及び決定手順

A学力育成	B生徒指導	C特別支援教育
4月中旬希望調査		
<ul style="list-style-type: none"> ・別紙①で希望調査 ・4月20日（金）〆切 	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙②で希望調査 ・4月20日（金）〆切 	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙③で希望調査 ・4月20日（金）〆切
※2、3学期の希望調査は7月下旬～8月上旬、調整は8月下旬に行う。		
4月中旬から5月上旬調整		
<ul style="list-style-type: none"> ・教育事務所、各町村教育委員会、各校と協議 		
5月上旬決定通知		
<ul style="list-style-type: none"> ・教育事務所から各校へ ・教育事務所から町村教育委員会へ 		
5月下旬開始	5月上旬開始	5月中旬開始

II 申請学校訪問指導

(1) 目的

学校等の申請に基づき、教科等及び特定の教育分野（生徒指導、特別支援教育、人権・同和教育、キャリア教育、情報教育、健康教育、学校図書館活用教育、ふるさと教育）における指導力の向上及び研究発表会並びに指定事業等に係る指導・助言を行い、学校等の取組の推進・充実に資する。

(2) 対象

- ・全小中学校
- ・希望する教育団体（郡教研の教科部会や専門部会）

(3) 内容

- ① 授業公開（細案を校内で事前検討し、校内の全教職員で授業参観する。）
- ② 授業研究協議

(4) 種別

- ・次のD、E、Fの中から年間1回以上申請する。（必須対象により2回以上になることもある。）

※E特別支援教育に係る申請学校訪問指導対象校は必須とする。

※F初任者研修等に係る申請学校訪問指導については、初任者が勤務する学校は必須とする。

D 授業力向上に係る申請学校訪問指導	
目的	・授業改善、学力育成、校内研究等を推進しようとする学校に訪問指導し、学校の主体的・自主的な取組を支援する。 ・教科等における指導力の向上及び研究発表会に係る指導・助言等を行い、教育研究の推進・充実に資する。
対象	・希望する学校 ・希望する教育団体（郡教研の教科部会や専門部会）
回数	学校の計画に基づく
内容	①授業公開 ②授業研究協議
留意事項等	・時間設定等は、各校の研究主任と学力担当指導主事の協議の上決定する。 ・教科等は学校が設定し、様式1を提出する。 ・研究計画や、単元・授業構想、学習指導案に係る指導・助言、研究授業や授業研究協議に係る指導・助言、研究指定校への指導・助言など可能な限り支援する。

E 特別支援教育に係る申請学校訪問指導																						
目的	新学習指導要領にそった教育課程、自立活動等について周知を図り、特別支援教育の推進・充実に資する。																					
対象	平成30年度指定校（下記別表参照）及び希望する学校																					
回数	2学期中に1回																					
内容	①授業公開 通常の学級、特別支援学級（原則として「合わせた指導」か「自立活動」）、通級指導教室（巡回指導も含む）のいずれか。 ②授業研究協議																					
留意事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・時間設定等は、各校の特別支援コーディネーターと特別支援教育担当指導主事の協議の上決定する。 ・近隣の学校（島後、島前同一地区）の特別支援教育担当の参加をよびかけることもできる。 ・校内研修として、情報提供を行うことも可。 ・希望があれば、H31年度校・H32年度校も実施可能。 (別表) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">H30年度校</td> <td style="text-align: center;">都万小</td> <td style="text-align: center;">五箇小</td> <td style="text-align: center;">福井小</td> <td style="text-align: center;">西郷中</td> <td style="text-align: center;">都万中</td> <td style="text-align: center;">海士中</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H31年度校</td> <td style="text-align: center;">西郷小</td> <td style="text-align: center;">北小</td> <td style="text-align: center;">有木小</td> <td style="text-align: center;">西ノ島小</td> <td style="text-align: center;">西郷南中</td> <td style="text-align: center;">五箇中</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H32年度校</td> <td style="text-align: center;">磯小</td> <td style="text-align: center;">中条小</td> <td style="text-align: center;">海士小</td> <td style="text-align: center;">知夫小中</td> <td style="text-align: center;">西ノ島中</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H30年度校	都万小	五箇小	福井小	西郷中	都万中	海士中	H31年度校	西郷小	北小	有木小	西ノ島小	西郷南中	五箇中	H32年度校	磯小	中条小	海士小	知夫小中	西ノ島中	
H30年度校	都万小	五箇小	福井小	西郷中	都万中	海士中																
H31年度校	西郷小	北小	有木小	西ノ島小	西郷南中	五箇中																
H32年度校	磯小	中条小	海士小	知夫小中	西ノ島中																	

F 初任者研修等に係る申請学校訪問指導	
目的	初任者研修の実施状況の確認と初任者の授業力向上に資する。
対象	初任者研修対象者が勤務する学校 フォローアップ研修対象者が勤務する希望する学校
回数	【初任者】1回以上 1回は「第Ⅲ回授業づくり研修」後に実施 【フォローアップ研修対象者】学校の計画に基づく
内容	①管理職との面談 ②拠点校及び校内指導員との面談 ③校内記録簿の確認 ④授業公開 ⑤授業研究協議 ⑥初任者との面談
留意事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修対象者が勤務する学校は、第Ⅲ回「授業づくり研修」受講後1回実施する。2回以上希望する学校は別紙④でその旨を伝える。 ・フォローアップ研修者が勤務する学校で希望する学校は別紙④でその旨を伝える。 ・経験者研修受講者、新任講師等研修受講者が勤務する学校で希望する学校は別紙④でその旨を伝える。 ・時間設定等は、各校の校内指導教員と担当指導主事と協議の上決定する。

(5) 留意事項等

- ・年度中途の申請についても可能な限り対応する。
- ・教育庁各課や教育センターの指導主事、社会教育主事を要請することができる。その場合には、教育事務所を経由して申請し、当日は教育事務所の指導主事も同行する。
- ・「チーム学校」の視点で、授業研究協議に学校事務職員も参加することが望ましい。
- ・(昨年度の継続型学校訪問指導のように) 研究計画や、単元・授業構想、学習指導案に係る指導・助言、研究授業や授業研究協議に係る指導・助言、研究指定校への指導・助言など可能な限り支援する。その場合の様式1の提出はしなくてよい。

(6) 申請方法

<input type="checkbox"/> D 授業力向上 <input type="checkbox"/> E 特別支援教育 <input type="checkbox"/> F 初任者研修等 より選択
4月中旬希望調査
・別紙④で希望調査 ・4月27日(金) 〆切
4月下旬から5月上旬調整
・教育事務所、各町村教育委員会、各校と協議
5月上旬決定通知
・教育事務所から各校へ ・教育事務所から町村教育委員会へ
5月下旬開始 (※ <input type="checkbox"/> E特別支援教育については、2学期中に行う。)
・申請については別紙様式1を使用し、提出すること。 ・様式1のデータは、隠岐教育事務所のHPに掲載。 ・学校訪問指導を申請する際は 2週間前までに ○簡単な日程(開始時刻・終了時刻等)の連絡 ○指導案作成について事前に助言・指導を受けたい場合は連絡 1週間前までに ○詳細な日程(指導・助言の時間等)の連絡 ○学習指導案等の送付

6 指導主事の担当等

指導主事 (企画幹)	渡部 正嗣	学校運営 外国語 等
指導主事 (企画幹)	吉山 明利	算数・数学 社会 理科 体育 総合的な学習の時間 健康教育 人権・同和教育 道徳教育 経験者研修 等 (主に中学校担当)
指導主事	森 美雪	国語 音楽 図画工作・美術 生活 外国語 へき地・複式教育 学校図書館教育 初任者研修 等 (主に小学校担当)
指導主事	加多 弥生	特別支援教育 等
指導主事	新谷 慎太郎	生徒指導 算数・数学 キャリア教育 特別活動 等
派遣指導主事	増本 邦雄	算数・数学 学校教育全般 (隠岐の島町教育委員会)
派遣指導主事	濱 純平	社会 学校教育全般 (海士町教育委員会)
派遣指導主事	塚本 潔	算数・数学 学校教育全般 (西ノ島町教育委員会)
派遣指導主事	福山 弘子	国語 学校教育全般 (知夫村教育委員会)

8 その他

- 平成 30 年度はすべての中学校を対象に新学習指導要領に関する説明等を行う。時期は 2、3 学期に 1 回。実施希望調査は 2、3 学期の学校訪問の希望調査時に合わせて行う。内容は 90 分程度の伝達等。